

# VII 第7節 地域コミュニティの充実と 市民等との協働の推進

震災では、避難所や応急仮設住宅における生活の中で、地域コミュニティやボランティアが大きな役割を果たした。

市は、コミュニティ施設の整備や自治組織の運営支援に取り組むとともに、高齢者の見守り・声掛けや交流事業等により、孤独死ゼロの応急仮設住宅運営に取り組むなど、新しいコミュニティの形成を支援した。

さらに、復興の支援などで、多くの人たちとのつながりが生まれ、この「縁」を大切にするとともに、市民が生きがいを持って暮らせる活気ある地域を目指し、市民、自治組織やNPOなどとの協働によるまちづくりを推進した。

## コミュニティ基盤の整備

88 集会施設等の復旧・整備

## 新しいコミュニティの形成支援

89 コミュニティづくり

## 市民との協働の推進

90 情報の共有体制づくり

91 市民ネットワークの構築と市民活動の支援

92 広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備

## Ⅶ 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

### コミュニティ基盤の整備

# 集会施設等の 復旧・整備



市が設置する集会施設48施設のうち、15施設が全壊、2施設が大規模半壊、2施設が半壊となり、自治組織管理の集会施設は、114施設のうち33施設が大規模半壊以上の被害を受けた。

多くの集会施設が被災により利用できなくなったため、地域集会の維持や、ボランティア団体の支援活動に大きな障害が生じた。

そのため、市が設置している集会施設は国の災害復旧事業などを活用し、自治組織が設置している集会施設は国の復興事業や県の事業を活用することを基本としながら、順次復旧・整備を図った。

#### 基本情報

##### ■事業名称

集会施設災害復旧事業  
防災集団移転促進事業  
災害公営住宅整備事業  
被災集会施設再建事業  
生活環境整備事業

##### ■事業費

29億5,195万円

##### ■財源

震災復興特別交付税  
東日本大震災復興交付金  
被災地域交流拠点施設整備事業補助金  
過疎地域自立促進特別事業債

##### ■事業の経過

H24.11 集会施設整備に係る調整会議  
H25～31 集会施設整備

### 集会施設整備に係る調整会議

震災への対応を進める中で、地域コミュニティの重要性があらためて認識されたが、その核となるべき集会施設の多くが津波による流失などの被害を受けていた。また、老朽化のため安全性や利用の面で課題を抱え、建て替えを余儀なくされている施設もあったが、

そのうち自治組織管理の集会施設は、合併前の旧自治体間で補助制度が統一されていなかったため、運営形態や設置手法を見直ししながら、復旧・整備に取り組む必要があった。

市は、復旧・整備に先立ち、平成24年11月、庁内に「集会施設整備に係る調整会議」を立ち上げ、集会施設の集約や適正配置等を検討した。また、本調整会議を効率的に進行するために、自治会長などへの事前ヒアリングを実施した。

### 集会施設の復旧・整備

市が設置する集会施設の復旧・整備については、災害復旧事業を活用した。

また、自治会が所有する集会施設や、新しいコミュニティ形成に必要な施設については、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業などの国の復興交付金事業を活用したほか、県が兵庫県からの寄付金を財源として創設した被災地域交流拠点施設整備事業補助金等を活用し、48施設を復旧・整備した。

### 生活環境整備補助金の拡充

震災時の対応では、地域のコミュニティ活動が活発な自治組織がいち早く避難所の開設や他地域からの避難者の受け入れ、避難者名簿の作成や安否確認などを積極的に行い、日ごろの地域コミュニティ活動の重要性が再認識された。このことから、地域自治組織の維持・振興を推進するため、震災前、旧本吉町地域で交付していたコミュニティ活動に対する補助制度を参考に、市全域の自治組織へ補助金制度を導入した。

また、旧気仙沼地域に多く見られる自治会所有集会施設の建替・新築にかかる生活環境整備事業補助は、上限額を300万円から事業費の8割に拡充するなど補

助制度の見直しを行った。なお、旧唐桑地域・旧本吉地域の集会施設は市有であったことから、被災した施設は集会施設災害復旧事業により再建している。

集会施設は、コミュニティ活動の拠点となるとも

## 未来へつなぐ 100のテーマで振り返る復興

に、災害時には地域防災の拠点となる重要な施設であることから、老朽化が課題となっている市所有の施設についても計画的に建て替えを行い老朽化の解消を図っている。

### ■市所有集会施設の復旧・整備状況

#### ①災害公営住宅整備事業による整備

No	整備年度	集会施設名
1	H26	気仙沼市南郷コミュニティセンター
2	H27	気仙沼市幸町コミュニティセンター
3	H28	気仙沼市館山コミュニティセンター
4	H28	気仙沼市切通コミュニティセンター
5	H28	気仙沼市八日町コミュニティセンター
6	H28	気仙沼市内の脇コミュニティセンター
7	H28	気仙沼市田中コミュニティセンター
8	H28	気仙沼市錦町コミュニティセンター
9	H29	気仙沼市浅根コミュニティセンター
10	H29	気仙沼市魚町入沢コミュニティセンター
11	H29	気仙沼市牧沢コミュニティセンター
12	H29	気仙沼市駅前住宅交流センター

#### ②防災集団移転促進事業による整備

No	整備年度	集会施設名
1	H27	気仙沼市小夕汐コミュニティセンター
2	H27	気仙沼市梶ヶ浦ふれあいセンター
3	H27	気仙沼市東舞根集会所
4	H28	気仙沼市大浦公会堂
5	H28	気仙沼市長磯浜ふれあい館
6	H28	気仙沼市田柄公会堂
7	H28	気仙沼市浪板一コミュニティセンター
8	H28	気仙沼市東中才交流センター
9	H29	本吉大谷西コミュニティセンター
10	H29	気仙沼市片浜コミュニティセンター
11	H29	気仙沼市浪板二コミュニティセンター
12	H29	気仙沼市東八幡コミュニティセンター
13	H29	気仙沼市杉の沢コミュニティセンター
14	H29	気仙沼市四反田コミュニティセンター
15	H29	気仙沼市小田コミュニティセンター



波路上自治会館

#### ③災害復旧事業による整備

No	整備年度	集会施設名
1	H26	本吉幣掛ふれあい会館
2	H26	本吉在区コミュニティセンター
3	H26	本吉中郷会館
4	H27	本吉日門コミュニティセンター
5	H28	舞根集会所
6	H28	本吉大沢生活改善センター
7	H28	本吉高漁村センター
8	H28	小鱈集会所
9	H28	本吉大谷漁村センター
10	H28	本吉小泉町区振興会館
11	H29	只越集会所
12	H29	唐桑大沢集会所

#### ④寄附金による整備

No	整備年度	集会施設名
1	H25	東日本大震災復興記念 前浜マリンセンター

### ■自治会所有集会施設の復旧・整備状況

#### ①被災地域交流拠点施設整備事業による整備

No	整備年度	自治会(施設名)
1	H26	千岩田自治会(宝千会館)
2	H27	古谷館自治会(古谷館自治会館)
3	H27	波路上自治会(波路上自治会館)
4	H27	長崎自治会(長崎自治会館)
5	H28	浦の浜自治会(浦の浜自治会館)
6	H29	前浜精義会(前浜精義会館)

#### ②生活環境整備補助金による整備

No	整備年度	自治会
1	H27	和野自治会
2	H27	羽田自治会
3	H28	後沢三区自治会
4	H29	森前林自治会
5	H30	新城東自治会
6	H30	鶴巻一区自治会
7	H30	下八瀬自治会
8	H31	平貝自治会
9	H31	磯草自治会

## Ⅶ 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

### 新しいコミュニティの形成支援 コミュニティづくり



震災により市内223自治組織のうち70組織が活動を一時休止した。震災前のコミュニティは、全てが応急仮設住宅や災害公営住宅に引き継がれたわけではなく、防災機能の強化や地域課題の解決のため、自治組織の再建や、新しいコミュニティの形成が急がれた。そのため、市の地域支援員が応急仮設住宅などを訪問してコミュニティの形成を促した。

自治組織には、組織運営費や活動費の負担軽減を図るため、生活環境整備事業補助金(地域住民組織活動費補助金)や復興まちづくり協議会運営費補助金等による支援を実施した。また、新しい自治会では、運営に関する経験者が少なく、情報も乏しいことから、手引きとなる「自治会ガイドブック」を発行し、支援した。

#### 基本情報

##### ■事業名称

気仙沼市地域支援員自治会活動支援事業  
生活環境整備事業  
集落振興事業  
まちづくり総合マネジメント事業  
コミュニティ形成支援事業  
復興まちづくり協議会運営補助事業

##### ■事業費

3億1,678万円

##### ■財源

過疎地域自立促進特別事業債  
震災復興特別交付税

##### ■事業の経過

H24.4 地域支援員活動開始  
H24.8 自治会等の活動等に関するアンケート調査実施  
H29.4 地域活性化支援員を配置  
R1.5 「自治会ガイドブック」発行

### 応急仮設住宅での自治組織の 設立・運営支援

津波被害などにより、既存の自治組織の中には休止や解散となったり、従来と同じような活動ができなくなったところが出てきた。また、被災者の多くは応急仮設住宅での生活を余儀なくされたが、震災前のコミュニティがそのまま引き継がれたわけではなかったため、応急仮設住宅での新たなコミュニティの形成が必要となった。

市は、既存自治組織や応急仮設住宅における自治組織活動を支援するため、平成24年4月から自治会活動支援事業として地域支援員が自治会設立や活動の支援・相談受付を行った。また、平成24年8月に自治会等の活動等に関するアンケート調査を実施し、実状の把握に努めた。

応急仮設住宅では91団地中88団地で76の組織が結成された。応急仮設住宅には全国各地のボランティア団体等からさまざまな形の支援が寄せられ、自治組織はその受け皿となり、入居された方々のコミュニティ形成や生活環境の向上に大きな役割を果たした。

平成24年度には応急仮設住宅自治組織代表者会議を4回開催し、それ以降も定期的に開催して応急仮設住宅内の問題の共有と解決を図った。

地域支援員は、総務省の復興支援員制度を活用して、市嘱託員として地域づくり推進課内に配置し、2人1チームで活動した。応急仮設住宅の自治組織を定期的に訪問し、運営相談や生活環境整備事業補助金の申請補助を行ったほか、コミュニティ広報紙「うみねこ」を発行して情報の提供などを行い、コミュニティ活動の支援を行った。

また、応急仮設住宅退去後の移転先の自治会に関する情報提供を行うことによって、震災により移転した方々が円滑にコミュニティに参加できるような支

援や、応急仮設住宅自治会が解散した後に残った入居者が孤立しないよう訪問して生活状況等の把握も行った。

応急仮設住宅には、市で配置した地域支援員のほか、社協やNPO、ボランティア団体等がコミュニティ形成支援や見守り支援として活動していたが、特定の応急仮設住宅に重複した支援が入るなどの偏りがあったため、市・社協・NPO・ボランティア団体等で定期的

#### ■自治組織数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
組織数	223	217	216	213	208	206	202	203	204	204

#### ■応急仮設住宅自治組織設立状況

地域別	団地数	結成団地数	結成組織数
気仙沼	68	66	54
唐桑	7	7	6
本吉	14	13	12
一関	2	2	2
計	91	88	74
一関雇用促進住宅	2	2	2
合計	93	90	76

※令和元年11月で全組織が解散。

#### ■地域支援員

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人数	11	11	11	11	11	11	11	7	5

#### ■応急仮設住宅への地域支援員訪問回数

地域	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
気仙沼・階上	248	466	520	480	505	570	650	176
鹿折・大島・唐桑	193	322	411	447	435	467	485	50
松岩・面瀬	307	560	591	627	641	540	499	91
新月・一関	198	389	586	671	677	608	456	61
本吉	152	236	399	448	446	446	382	58
計	1,098	1,973	2,507	2,673	2,704	2,631	2,472	436



応急仮設住宅自治組織代表者会議



住民集会

## 未来へつなぐ 100のテーマで振り返る復興

に情報交換する場を設けた。

また、応急仮設住宅には大学から子供たちへの学習支援や高齢者等への健康支援を行う学生が定期的に入り、それらを通じて住民が集う場が創出され、コミュニティ形成支援にもつながった。

応急仮設住宅の集約や退去に伴い、令和元年11月末までに応急仮設住宅自治組織は全て解散した。

## 自治組織の活動支援

自治組織と行政との連携を密にするため、平成25年度から自治組織代表者連絡会議を地区ごとに開催して情報の共有を図った。

また、コミュニティ活動の活性化を図るため、市内の一部の自治組織に交付していた活動費や設立に対する補助金を、気仙沼・唐桑地区は生活環境整備補助金、本吉地域は集落振興事業補助金とし、市全域の自治組織に交付した。

## 災害公営住宅・防災集団移転団地での自治組織の設立・運営支援

防災集団移転団地の整備や災害公営住宅の建設が進む中で、移転先での新たな地域コミュニティの形成が課題となったことから、地域支援員は、引き続き移転先での新しい自治会の設立に向けコミュニティセンターを活用するなど、住民交流会等の定期開催や設立準備会の運営等の支援などを行い、住民同士の交流が図られるよう活動した。

また、平成25年度からは気仙沼まちづくりセンターに委託してまちづくり総合マネジメント事業を実施した。この事業では、防災集団移転促進事業地域を中心に、住宅再建や地域コミュニティの形成・再構築を進めるに当たって必要となる地域意見の調整や事業サポートを行うため、大学関係者・NPO等の地域コーディネーターの派遣調整などを行った。

同様に平成30年度からはコミュニティ形成支援事業として気仙沼まちづくり支援センターに委託し、防災集団移転団地や災害公営住宅等の住宅再建先におけるコミュニティへの専門家の派遣調整やコミュニティ活動に対する補助金交付等の支援を行った。

## まちづくり協議会などの活動支援

市は、被災地域におけるコミュニティの形成を促進し、地域住民らの主体的な復興まちづくりの推進を図るため、平成25年度から復興まちづくり協議会の運営支援として運営費の補助を行った。

平成29年度からは総務省の集落支援員制度を活

用し、復興まちづくり協議会などの地域まちづくり組織に地域活性化支援員を設置した。地域活性化支援員は地域まちづくり組織からの指名を受けて市が任命した。令和2年に7つの地域まちづくり組織に1名ずつ配置され、地域の調査・点検や活性化推進・課題解決、行政・関係機関との連絡調整などの業務を担当している。

## 自治組織の現状と「自治会ガイドブック」の発行

防災集団移転団地や災害公営住宅への移転が進んで全ての応急仮設住宅自治会が解散すると、既存自治会の統廃合、区域の見直しなどの新たな課題が生じた。

震災の影響を除いても自治組織における役員の高齢化や担い手不足、会員の減少などは深刻で、従来の活動の維持が困難な状況になりつつある。

市では、財政的な支援と併せ、自治会運営に関する「自治会ガイドブック」を令和元年5月に発行した。組織運営のポイントや補助金の紹介、困ったときの連絡先等、会の運営や活動に役立つ情報を掲載し、自治会運営の支援を行った。

## 「気づき」と「教訓」

### 復旧・復興の段階に応じた支援

震災時の地域コミュニティの重要性を認識し、応急仮設住宅や被災自治組織のコミュニティ形成等支援を行ったが、応急仮設住宅入居時や災害公営住宅入居時にはそれぞれ従前のコミュニティを維持する形での入居を進めるなどの配慮が必要であった。

復旧・復興支援においては、段階に応じた支援が必要であり、平常時から自治組織や支援関係機関等と連携できる関係性の構築が必要である。

## 生活環境整備補助金交付状況

補助内容	地域	実績	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
活動費	気仙沼 唐桑	件数	12	162	161	163	162	161	165	158	160	160
		金額(千円)	2,009	16,391	16,323	16,637	16,571	16,249	16,266	16,453	16,777	16,448
設立費	気仙沼 唐桑	件数	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0
		金額(千円)	0	0	0	0	0	0	143	97	49	0

## 集落振興事業補助金交付状況

補助内容	地域	実績	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
活動費	本吉	件数	55	54	53	55	55	50	51	51	51	50
		金額(千円)	3,346	3,269	3,190	3,347	3,347	3,134	3,201	3,199	3,197	3,198

## 生活環境整備補助金(復興分)交付状況

補助内容	地域	実績	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
活動費	気仙沼 唐桑	件数	57	69	65	59	48	30	5	2	1	0
		金額(千円)	4,467	5,391	5,048	4,532	3,708	2,237	356	145	67	0

## まちづくり総合マネジメント事業

補助内容	実績	H25	H26	H27	H28	H29
専門家派遣	派遣先地区(協議会)数	14	30	64	16	14
	派遣専門家延べ人数	275	193	193	187	165

## コミュニティ形成支援事業

補助内容	実績	H30	R1	R2
専門家派遣	派遣先団体数	18	27	8
	派遣専門家延べ人数	142	114	56
補助金交付	交付団体数	12	20	2
相談対応	延べ件数	458	630	481

## 復興まちづくり協議会運営費補助金交付状況

補助内容	実績	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
運営費	件数	3	7	5	9	8	5	5	3
	金額(千円)	961	2,159	1,750	2,783	2,183	1,208	686	166

## Ⅶ 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

### 市民との協働の推進

# 情報の共有体制づくり



震災によって、行政情報を提供するための手段がダメージを受けたことを契機に、行政情報をより迅速に・広範に提供するための多様な広報手段を整備することの重要性があらためて認識された。また、市民の意見を把握するため、広聴活動の充実も求められた。

市は、ホームページやFacebookやTwitterといったさまざまな媒体の活用により、市政、復興事業、生活に関する情報提供の手段、機会を増やし、災害時だけでなく日頃から市民や市外の方々との情報の共有化を図ることを目指した。また、市政懇談会やパブリックコメントにより、市民からの意見を聴取した。

(災害時の広報活動→p.172)

してリニューアルし、ワンソースでパソコン用とスマートフォン用に自動配信することで、閲覧者の利便性を向上させた。情報更新はCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)により、各課での制作が容易となり、内容の充実が図られた。

市では、誰もが情報を見つけやすく分かりやすいデザインでのホームページの構築に取り組んだ。平成29年～令和元年の「A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査」※では、自治体ホームページとしてのアクセシビリティは、県内1位となった。ウェブ・アクセシビリティとは、心身の状態や利用している環境に関わらず、ウェブで提供されている情報に支障なくアクセスし利用できるかどうかの指標であり、文字の読みやすさや、情報の得やすさ、使いやすさが評価されたと言える。

※A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査  
民間会社が毎年行っている自治体ホームページの調査で、高齢者・障害者の利用への配慮、使いやすさなどの品質を調査する。

### 広報けせんぬまモニターからの意見収集

市の広報紙やホームページなどの各種広報活動に対して、市民から感想や意見を収集するため、旧気仙沼市で平成13年度に開始した広報けせんぬまモニターを継続、現在も公募により10人程度にお願いしている。

また、令和2年度からは一般市民からLINEを用いたアンケートで毎月意見を収集しており、手軽に回答できることから高い回答率となっている。意見は広報活動に反映させている。

### 市政懇談会の実施

市政懇談会は、市長および担当職員が各地域に出向き地域の課題などについて、直接質疑応答すること

で市民の声を市政に反映させる機会でもあり、震災前は自治会の要望に応じて開催していた。

震災後は、応急仮設住宅でも開催するなど、会場を増やしたほか、平成24年度からは、市主催により7～10会場で開催した。復興の現状や市の重要施策について情報を共有したほか、地域の課題に対して、きめ細やかな行政サービスの実施に取り組んだ。

### パブリックコメントの実施

平成25年4月に市は「気仙沼市パブリックコメント手続要綱」を制定し、パブリックコメントの実施により、市民の市政への参画機会の拡大や政策形成過程の公正性の確保と透明性の向上を図った。

### 市公式生活情報アプリの配信

令和元年6月から循環型社会推進課が主体となって「気仙沼生活情報アプリ(ごみ分別アプリ)」の配信を開始した。ゴミ収集日やイベント情報などのさまざまな情報を配信することで、市民の生活利便性の向上を目指した。

### ■市政懇談会開催状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
回数	—	7	9	9	10	10	9	9	9	10
人数	—	177	205	352	313	369	310	332	319	281

### ■パブリックコメント実施状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
回数	—	—	5	8	5	3	5	4	1	5

### 市公式LINEアカウントの開設

令和2年3月から、県内自治体で3番目となる市公式LINEアカウントを開設した。これによりLINEアプリ使用者であれば、登録するだけで、市政情報をより早く受け取ることが可能になった。

子育て情報や観光情報、暮らしの手続き情報などに直接アクセスできるメニューや、受信設定により必要な分野の情報だけを選択できる機能で、利用者側での情報の取捨選択を可能とした。

また、写真投稿機能を活用し、四季折々の市内の風景や食などに関する写真を募集、広報紙やFacebookに掲載することで、気仙沼市の魅力の発信や再発見につなげた。

### 「気づき」と「教訓」

#### 通常時からの情報発信を災害時に活かす

さまざまな広報媒体を用いた情報発信により、市民が市の情報に触れる機会を増やすことで、災害時にも迅速に、広範囲に情報を提供することができる。特にSNSは情報共有に有効な手段であり、災害時にできるだけ多くの市民が情報を受け取れるよう、平時から情報発信を行い、登録者数の増加を図る必要がある。

### 基本情報

#### ■事業の経過

- H23.9.1 「広報けせんぬま」通常版発行
- H24.4.15 「広報けせんぬま」カラー化
- H24.8.1 「けせんぬま復興ニュース」発行
- H25.4.1 「気仙沼市パブリックコメント手続要綱」施行
- H28.9 市ホームページリニューアル
- R1.6 「気仙沼生活情報アプリ(ごみ分別アプリ)」運用開始
- R2.3 市公式LINEアカウント開設

### 広報紙・公式ホームページの充実

震災後、市では「各避難所・市民の皆様へお知らせ」「広報けせんぬま災害臨時号」を発行して市民への情報提供を行った。平成23年9月から「広報けせんぬま」は通常号となり、平成24年度からカラー化、加えて平成24年8月からは「けせんぬま復興ニュース」の発行を開始した。

市ホームページは、平成28年9月にシステムを一新



気仙沼生活情報アプリ

## Ⅶ 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

### 市民との協働の推進

# 市民ネットワークの構築と市民活動の支援



震災後、多くのNPOやNGOが復旧・復興の支援のために市内で活動したが、支援を受けた地域に偏りが見られ、その解消が課題となった。また、活動を終えた団体、メンバーとの継続的な関係づくりが求められた。

市は復旧・復興を支援するNPOやNGOの連絡会に参加、連携会議なども主催することで、支援対象地域の偏りをなくすとともに、支援の有効性を高めるために団体間の連携強化と情報の共有を図った。さらに、継続的な関係づくりのために「気仙沼ファンクラブ」を設立し、市民参加によるまちづくりの拠点として震災前に設置していた市民活動支援センターを活用した。

#### 基本情報

##### ■事業の経過

H23.5.13	第1回唐桑地域NPO連絡会開催
H23.6.17	気仙沼NPO/NGO連絡会開催
H23.6.20	第1回本吉地域NPO連絡会開催
H23.6.21	気仙沼NPO/NGO連絡会が「NPO、NGO活動趣意書」を市へ提出
H23.7.14	「内閣府、気仙沼市と市内で活動するNPO・NGOボランティア団体の懇談会」開催
H24.2.27	「気仙沼大学ネットワーク」設立
H25.3.11	「気仙沼ファンクラブ」設立

### 「気仙沼NPO/NGO連絡会」の発足

震災直後からさまざまなNPO、NGOやボランティアが市内各地で活動していたが、支援方法や支援場所に偏りがあったため、調整機能を設けることが必要となった。

唐桑地域では平成23年5月から、本吉地域では平成23年6月から、各地域で活動している団体によって連絡会が開催されるようになった。気仙沼地域では平

成23年6月から「気仙沼NPO/NGO連絡会」が毎週金曜日に開催された。

NPOやNGO、社会福祉協議会、行政などが協議の場を持つことにより、各団体が活動内容や予定、ノウハウを共有でき、また行政が自治会とNPOなどとの橋渡しを行えるようになった。

同連絡会は、令和3年4月現在も継続して開催されている。

#### 主な参加団体

外部NPO・市内NPO、応急仮設住宅サポートセンター、気仙沼市民活動支援センター、気仙沼市地域支援員、気仙沼市地域づくり推進課・社会福祉協議会ボランティアセンター、みやぎ生協VC、みやぎ心のケアセンター、県地域復興支援課復興支援第2班、みやぎ連携復興センター、東日本大震災支援全国ネットワーク、ジャパン・プラットフォーム、気仙沼大学ネットワーク等

### 課題ごとに分科会を開設

平成23年7月14日、内閣府と市、NPO、NGOが集まり「内閣府、気仙沼市と市内で活動するNPO、NGOボランティア団体の懇談会」が開催された。懇談会では市内で活動する団体に広く声掛けを行い、その活動内容の報告と今後の行政および団体相互の連携について一層の協力体制を築くことを確認した。

これを機に、前述の気仙沼NPO/NGO連絡会へ市も参加するようになったほか、さまざまな課題の解決を図るために「仮設住宅」「まちづくり」「しごと」「こども」の分科会が設置された。分科会は、平成24年8月まで継続的に開催され、その間、支援の偏りを防ぐための団体間の情報共有や調整が行われるとともに、課題解決の方法や取り組みについても話し合われた。

### 気仙沼市民活動支援センター

気仙沼市民活動支援センターは、「市民参加のまちづくり」の理念を推進するため、平成16年4月に設立された。

同センターは、市民活動団体やNPO、ボランティア活動の支援と、市民・企業・行政の協働によるまちづくりの拠点となることを目的として震災後、NPO/NGO連絡会へ参加し、NPOやNGOが市内で活動する際の調整や支援団体と各地区のまちづくり団体をつなぐ役割などを担った。

また、「まちづくり通信」や「市民活動みつかるブック」の発行による情報提供や、スキルアップのための講座の開催、運営に関する相談など、市民活動の支援を現在も行っている。

### 気仙沼大学ネットワーク

震災以降、市内各地で多くの大学教員や学生が復旧支援や環境調査、教育支援などの復興支援活動を行った。しかし、それぞれの活動情報の共有は行われてこなかった。そこで、活動の重複を回避し、効率的な支援を行うとともに、大学の活動にも役立つよう情報交換の場として、平成24年2月27日、大学関係者、民間企業、NPO、NGOを構成メンバーとする「気仙沼大学ネットワーク」が発足した。

大学ネットワークは、大学間の情報共有を行うプ

#### ■気仙沼NPO/NGO連絡会の活動実績

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
開催回数	36	41	47	48	47	48	45	38	31

※H24.25は地域づくり推進課 参加実績、H26以降は開催実績(NPO/NGO連絡会事務局集計による)

#### ■気仙沼ファンクラブ会員数(各年度末現在数)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	931	4,570	5,459	6,118	8,226	9,240	9,897	10,578	11,177

## 未来へつなぐ 100のテーマで振り返る復興

ラットフォームとして機能するとともに、各大学が市内のどの地域で活動しているのか支援プロジェクトリストを作成し、一覧化を図った。

#### 主な参加大学

青山学院大学、神奈川大学、関西学院大学、京都大学、慶応義塾大学、工学院大学、首都大学東京、千葉大学、中央大学、筑波大学、東北学院大学、東北工業大学、北海道大学、宮城大学、明治学院大学、立正大学、早稲田大学等

### 気仙沼ファンクラブ

震災により、市や市民、市内の各種団体と全国のNPO、NGO、民間企業、大学等の間に新たなつながりが生まれた。

市は、本市の情報を発信することで、本市を応援する市外の人のつながりをより強め、さらにファンになってもらうため、平成25年3月11日に「気仙沼ファンクラブ」を開設した。平成23年2月末時点の気仙沼市の人口74,247人の次の人数である74,248人からのシリアルナンバーを会員証(木札)に刻印し、会員が「準」市民であることを示した。

気仙沼ファンクラブでは定期的に「気仙沼ファンクラブ通信」を発行、気仙沼の魅力を広報すると同時に復興情報を発信しているほか、会員特典を設けて来市を促し、本市を応援したい方とのつながりの継続と強化を図っている。

## Ⅶ 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

### 市民との協働の推進

# 広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備



震災時、本市在住の外国人に関する統一的な情報が整理されておらず、リストの作成と安否確認に2カ月以上を要した。

また、外国人にとって避難所の場所や経路は分かりにくく、公的な避難所以外に、知人宅に避難した外国人も多くおり、安否確認に手間取った。

このことから、在住外国人の登録・ネットワーク化が課題となったため、市は、平成12年から設置していた「気仙沼市小さな国際大使館」を通じて、在住外国人の安心・安全・快適な暮らしづくりのため、各種相談会や日本語教室、交流イベント、防災講座を開催するなど日常生活の支援を行い、ネットワークづくりに取り組んだ。

### 在住外国人に対する市の取り組み

震災前は、在住外国人の人数や住所、家族構成等の実態把握が十分でなかった。そのため、震災時には入国管理局からの情報を基に在住外国人リストを作成し、これをベースに平成23年3月下旬から5月下旬頃まで安否の確認を行った。

また、情報を正確にするため、技能実習生の受入れ企業への問い合わせや日本語教室に参加していた名簿を用いての確認、行政委員に各避難所等への訪問を依頼するなどして確認作業を実施した。

平成24年に外国人登録法が廃止され、在住外国人にも住民票が作成されたことにより、実態把握が進んだ。市は、外国人就労者向けの防災講座を開催しているほか、避難誘導サインの多言語化などの取り組みを実施している。

市の総合計画では将来像に『世界とつながる 豊かなローカル』を掲げている。震災後、外国からの旅行者が増え、水産加工品等の海外への輸出、技能実習生の受入れなど国際的な交流が増加している。

また、生産人口の減少により、産業力・経済力の低下が懸念される中、外国人就労者等(外国人技能実習生、特定技能外国人を含む)は大きな力となっている。

長期的視点に立ち、外国人旅行者の受入れ体制の整備や、外国人労働者等が生き甲斐を感じ、安心して働くことのできる労働環境と、暮らしやすい生活環境の整備など、外国人に選ばれるまちづくりを進めることが求められる。

### 「気仙沼市小さな国際大使館」の活動

市は、平成12年から、市内在住外国人の日常生活の支援や、市民と交流を深めることなどを目的として、「気仙沼市小さな国際大使館」を開設している。「気仙沼市小さな国際大使館」では、在住外国人に対する相談業務のほか、日本語教室や国際交流に関するイベントなどを開催している。

中でも、震災時に円滑なコミュニケーションが取れなかったことを教訓として日本語教室に力を入れ、毎週木曜日に市役所ワン・テン庁舎2階会議室でボランティア講師による日本語教室を開催している。

また、震災後、本市の基幹産業である水産業を中心に、外国人技能実習生が増加したことから、特定非営利活動法人国際社会貢献センター(ABIC)と包括協定を締結し、技能実習生を中心とした日本語教室を開催している。

コミュニケーションツールである言語を習得することで、技能実習生自身の生活環境が向上するとともに、継続的な技能実習生受け入れによる、本市の産業の活性化や多文化共生を推進している。

### 発災時の旅行者などへの対応

震災では、一部の避難所へ旅行者と思われる市外

の方も避難したが、市としては特別な対応はとらなかった。

この経験を踏まえて、観光客をはじめとする旅行者の被災状況については、市内の観光関係団体などから情報を収集するとともに、関係機関との連絡体制を密にして状況の把握に努めることとした。また、旅行者向けの宿泊情報や交通情報などをさまざまな言語や方法により市の施設やホームページに掲載して、情報提供を行うこととした。



日本とインドネシア「食の交流会」

### 「気仙沼市小さな国際大使館」活動状況

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生活相談	件数	17	17	10	1	23	6	28	17	10	12
その他の相談	件数	19	13	6	8	7	5	11	15	14	3
日本語教室	件数	9	21	20	12	23	20	32	36	35	33
	受講者数	73	192	162	75	158	90	148	273	203	239

### 外国人登録者数の推移

(単位：人)

国籍	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中国		353	290	134	124	132	132	136	154	123	115	96
韓国・朝鮮		32	30	28	28	27	27	26	30	28	25	23
インドネシア		24	34	1	0	18	37	63	86	114	167	213
フィリピン		76	75	70	71	72	72	75	79	84	90	100
ベトナム		0	0	6	3	4	0	23	41	46	63	81
その他		30	26	33	24	28	44	34	42	53	75	105
計		515	455	272	250	281	312	357	432	448	535	618

### 「気づき」と「教訓」

#### 外国人就労者の把握と防災教育

市内に在住している外国人就労者は事業者が準備した住居に住むことがほとんどである。災害時等の対応のため行政が確実な情報を把握できるよう、事業者や監理組合と連携して情報共有する必要がある。

また、在住外国人は国籍により地震や津波等の災害に対する知識がバラバラであるので、災害に対する知識とともに防災意識を身に付け、非常時には自分の身は自分で守る「自助」の知識と地域社会の一員として地域防災を担う「共助」の意識を持つ防災教育が必要である。

## 子どもたちの夢を広げることができたなら地域は持続する

一般社団法人 まるオフィス 代表理事  
加藤拓馬さん



私は兵庫県の出身です。平成23年4月5日、縁あって唐桑半島に入り、「唐桑ボランティア団」というNPOネットワークを立ち上げ、事務局で活動をしていました。当時の気仙沼の景色は阪神淡路大震災の記憶とリンクする感じがありました。

がれきの片づけが終わった同年9月からはコミュニティペーパーを発行したり、何でも屋のようなことをしながらソフト面での活動を開始しました。そんなとき「コミュニティを再生するには、よそ者・若者・バカ者の3つの力が必要」という言葉を知り、よそ者として長い目でまちづくりに関わろうと思い立って、平成24年、気仙沼市に住所を移し「からくわ丸」という組織を立ち上げました。

これは地元の若者と、外から来たよそ者が一緒にまちの未来を考えようという復興まちづくりサークルです。大学生らよそ者を呼び込んで地元の魅力を再発見する絵地図作りなどをしました。「よその若者」が集まったことで賑わいも生まれました。

市の地域づくり推進課で復興支援員も3年務め、「ぬま大学」の立ち上げなどにも関わりながら、平成

27年4月には、法人格を持つ「まるオフィス」を立ち上げました。

当初、地元の魅力を発信しようという思いから観光業を始めたのですが、やがてこのまちでの生きがいや暮らしがいを地元子どもたちに教えたい、次の世代に渡したいという考え方に変わって行き、「学びの場づくり」へと変わっていきました。

地元を知った上でどう行動するか？ 地域の魅力や課題をまずは地元の人たちと探って再発見して、自分に何ができるか考えて行動してもらおう、と。そうした過程の中で子どもたちの夢を広げることができたなら地域は持続するのではないかと思ったのです。今では学校の総合的学習の時間の体験授業に混ざったりしながら、教科書にはない「探究型の学び」を実践しています。

それは人材を育てる、というのではなく、「人」を育てること。将来何者にでもなれる可能性がこの場所にもあるということを知ってもらい、人としての広がりを持ってほしい。子どもたちのそんなチャレンジに伴走していきたいと考えています。



市民が集い、学び、共創、協働する場「気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザPIER 7」  
(写真 志鎌康平)